

(1)モーター及びモーターに関連する分野において研究活動を行う研究者または研究機関

(2)モーター及びモーターに関連する分野において研究調査を行う研究者の海外派遣または招聘

政府・民間の機関、団体または個人の如何を問わないものとする。

ただし、同一の研究について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とする。

研究にあたり、通常必要とされる費用ならびに海外派遣及び研究者招聘に要する費用。諸給与などの経費は除くものとする。ただし、研究のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金は、この限りではない。

最大200万円

助成額は1件あたり200万円を限度とします。助成期間は原則として単年度となります。

2025年7月16日～2025年10月15日

なお、郵送の場合は当日の消印まで有効です。

所定の申請書に必要事項を入力し、当財団代表理事宛に送付してください。

当財団が選任した選考委員会で選考審査を行った上で、代表理事が決定いたします。

その結果は当財団ホームページに掲載するとともに、応募者にその旨を書面によりご通知いたします。

規定日までに、助成金を支給いたします。

所定の報告書及び経費精算書に必要事項を記載の上ご提出頂きます。

応募締切から2か月以内（12月15日までにご通知致します。）

学会（国際学会含む）発表時には以下の文を記載すること。

（和文）

本研究の一部は、公益財団法人津川モーター研究財団の研究助成によって行われました。

（英文）

This work was partially supported by Tsugawa Foundation.

は、1件あたりの助成金額を最大で200万円とし、選考において、申請金額を減額する場合があります。

び経費精算書につきましては、2027年3月31日を提出期限とします。

学（海外への研究者派遣）、海外からの研究者招聘をより積極的に支援いたしま

成対象分野の若手研究者の育成・支援等を目的として若手研究者^(*注)に対する加点といたしました。

：2026年3月31日時点で39歳以下の方（1986年4月2日以降に生まれた方）を対象といたします。